



第8週の発生動向 (2005/2/21~2005/2/27)

- インフルエンザについては、八戸、五所川原、上十三保健所管内において**警報**が出されました。
- 感染性胃腸炎については、むつ保健所管内の59人、青森保健所管内の41人、弘前保健所管内の38人と、多い報告数が続いているので引き続き注意が必要です。

第8週五類感染症定点把握

保健所名	青森		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	定点数				
	疾患番号・疾患名	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数		定点	インフルエンザ (内科+小児科)	小児科	内科	眼科
(72) インフルエンザ	309	23.77	440	27.50	736	52.57	261	37.29	534	59.33	157	26.17	2437	37.49	1257					
(60) 咽頭結膜熱									1	0.17	2	0.50	3	0.07	±0					
(61) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	16	2.00	28	2.55	6	0.67	1	0.20	16	2.67	1	0.25	68	1.58	-2					
(62) 感染性胃腸炎	41	5.13	38	3.45	17	1.89	6	1.20	7	1.17	59	14.75	168	3.91	6					
(63) 水痘	7	0.88	9	0.82	24	2.67	7	1.40	9	1.50	5	1.25	61	1.42	-41					
(64) 手足口病	2	0.25			5	0.56			2	0.33	4	1.00	13	0.30	±0					
(65) 伝染性紅斑	3	0.38	1	0.09	5	0.56							9	0.21	7					
(66) 突発性発しん	3	0.38	2	0.18	3	0.33	1	0.20	5	0.83	7	1.75	21	0.49	-4					
(67) 百日咳																				
(68) 風しん					1	0.11					1	0.25	2	0.05	2					
(69) ヘルパンギーナ																				
(70) 麻しん(成人を除く)																				
(71) 流行性耳下腺炎	3	0.38	1	0.09	8	0.89	6	1.20	5	0.83			23	0.53	7					
(73) 急性出血性結膜炎																				
(74) 流行性角結膜炎							1	1.00	1	0.50			2	0.18	-3					

□ は警報です。 □ は注意報 「空欄」: 患者発生数0

表 以外の感染症法対象疾患 (17年計には、今回届出された人数を含む)

- (59) RSウイルス感染症(五類定点把握疾患) むつ保健所管内: 4人 (17年計 16人)
- (82) マイコプラズマ肺炎(五類基幹定点把握疾患) 八戸保健所管内: 2人 (17年計 19人)



## 動物由来感染症



動物由来感染症には次のような感染症があります。

- ・キツネやイヌなどから排泄された *Echinococcus* の虫卵に汚染された水、食べ物などを口から摂取したときに起こる**エキノコックス症**。
- ・オウムやセキセイインコやハトなどのトリの排泄物に含まれる菌体であるクラミジア (*Chlamydia psittaci*) を吸入あるいは口移しの給餌で感染することにより、肺炎などの気道感染症を起こすことがある**オウム病**。
- ・リケッチア的一种である *Orientia tsutsugamushi* を保有するダニ幼虫の刺口から感染し、発熱、発疹、全身倦怠感などが起こる**ツツガムシ病**。
- ・狂犬病ウイルスを保有するイヌ、ネコ、コウモリ、キツネ、スカンクなどの野生動物に噛まれたり、引っ掻かれたりして感染する**狂犬病**。
- ・・・・その他、ペスト(ノミ)、サル痘(プレーリードック等)、野兔病(野ウサギなど)、日本脳炎(蚊)、レプトスピラ症(家畜)等があります。( )内は媒介動物。

厚生労働省は、輸入動物を原因とする人の感染症の発生を防ぐため、平成17年9月1日から「動物の輸入届出制度」を導入します(詳しくは厚生省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/10/tp1001-4.html> )

届出の対象動物には哺乳類、鳥類、げっ歯類などがあります。

